

～ 公共工事金融保証 ～  
**ゼロ債金融保証のご案内**

ゼロ債工事の  
資金調達を応援します。



平成31年1月

 東日本建設業保証株式会社

## 建設企業の皆様へ

平素は当社保証事業をご利用いただき、誠にありがとうございます。

ご高承のとおり、施工時期等の平準化の推進のため、国の平成30年度当初予算において、本年度中に工事請負契約を締結するものの本年度内は前払金の支出がない、いわゆるゼロ国債の設定が措置されております。

建設企業の皆様におかれましては、年度末の資金需要が増大するなかにあって、工事の着手に係る資金確保に関心をもたれていることと存じます。

そこで、当社では、ゼロ国債工事、ゼロ県債工事等を受注された建設企業の皆様を対象に、当該工事着工に要する資金の貸付を金融機関から受けられる際の債務保証（公共工事金融保証）を行うことといたしました。

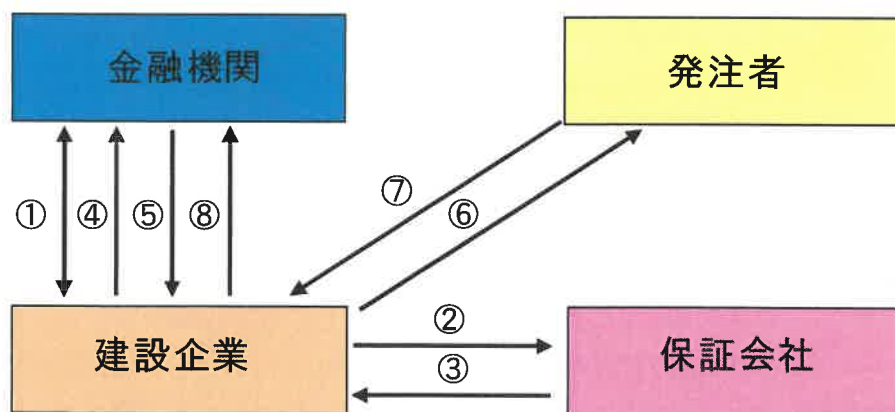
### 1. 公共工事金融保証とは

建設企業の皆様を受注した公共工事の施工（着工）に必要な資金について、金融機関から融資を受ける場合、当社がその債務を保証するものです。

### 2. 今回対象となる公共工事

平成30年度に国又は地方公共団体等と請負契約を締結した公共工事で、当該年度中に前払金等の支出を伴わない工事が対象となります。

## 【公共工事金融保証の手続きの流れ】



- |   |                |               |
|---|----------------|---------------|
| ① | 保証付き融資申込及び貸付承諾 | (建設企業⇔融資金融機関) |
| ② | 金融保証申込み        | (建設企業→保証会社)   |
| ③ | 金融保証証書発行       | (保証会社→建設企業)   |
| ④ | 金融保証証書寄託       | (建設企業→融資金融機関) |
| ⑤ | 融資実行及び借入金預託    | (融資金融機関→建設企業) |
| ⑥ | 前払金請求          | (建設企業→発注者)    |
| ⑦ | 前払金支出          | (発注者→建設企業)    |
| ⑧ | 借入金償還          | (建設企業→融資金融機関) |

### 3. 保証の範囲

当該公共工事について、平成31年度に支出予定の前払金相当額を限度とします。

### 4. お申込みの前に

金融保証のご利用にあたり、以下の条件を満たしていることが必要となります。

- ① 平成31年度に前払金の支出が予定されている工事であること  
(前払金の支出予定日等を確認させていただきます。)
- ② 低入札価格調査等の対象となった工事でないこと
- ③ 当該公共工事の着工に必要な資金の融資について、金融機関\*から(当社の金融保証を条件として)貸付の承諾が得られること

\*当社と金融保証の業務委託契約を締結している金融機関となります。  
詳しくは、当社営業部・各支店までお問い合わせください。

(注) 本制度のご利用にあたっては金融機関ならびに当社の審査があり、保証金額等、お客様のご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

### 5. 保証手続き

#### (1) 保証申込書類

- ① 保証申込書・貸付承諾書
- ② 請負契約書(写)
- ③ 借入金使途内訳明細書
- ④ 支払先が確認できる書類(請求書、注文請書等)
- ⑤ その他当社が求める書類

・保証申込書等、当社に提出された書類に事実と異なる記載があると当社が認めた場合には、保証をお断りすることがあります。

#### (2) 借入金の預託

借入金は、金融保証専用の普通預金口座に入金されます。

#### (3) 保証料率

保証料率＝日歩3厘(二年利換算1.095% ※年365日として換算した場合)

保証料＝(借入金額×貸付実行日から償還日までの日数×0.00003)

・保証契約の際には保証契約日から保証期限までの日数で算出した額を受け取り、借入金の償還後清算いたします。

#### (4) 貸付利率(借入金に要する金利)

金融機関所定の利率となります。

#### (5) 借入金の償還方法など

金融保証の締結にあたり、金融機関への借入金の償還方法、償還計画等について確認させていただきます。(確認資料をご用意いただくことがあります。)

#### (6) その他

ゼロ債金融保証をご利用になられた工事も「地域建設業経営強化融資制度」のご利用が可能です(同制度を導入している発注者の工事に限ります)。

・「地域建設業経営強化融資制度」につきましても、当社営業部・各支店までお問い合わせください。

□□□□□□□□□□ 営業部・支店一覧 □□□□□□□□□□

|       |   |                                      |
|-------|---|--------------------------------------|
| 営業部   | 〒104-0032<br>中央区八丁堀2丁目5番1号 東京建設会館2F         | TEL 03-3551-9511<br>FAX 0120-027-036 |
| 新宿支店  | 〒163-0634<br>新宿区西新宿1丁目25番1号 新宿センタービル34F     | TEL 03-3340-2451<br>FAX 0120-027-158 |
| 青森支店  | 〒030-0803<br>青森市安方2丁目9番13号 青森県建設会館4F        | TEL 017-722-7262<br>FAX 0120-027-208 |
| 岩手支店  | 〒020-0873<br>盛岡市松尾町17番9号 岩手県建設会館2F          | TEL 019-624-4480<br>FAX 0120-027-216 |
| 宮城支店  | 〒980-0824<br>仙台市青葉区支倉町2番48号 宮城県建設産業会館3F     | TEL 022-262-8531<br>FAX 0120-027-226 |
| 秋田支店  | 〒010-0951<br>秋田市山王4丁目3番10号 秋田県建設業会館 別館      | TEL 018-863-1000<br>FAX 0120-027-623 |
| 山形支店  | 〒990-0024<br>山形市あさひ町18番25号 山形県建設会館2F        | TEL 023-622-6625<br>FAX 0120-027-246 |
| 福島支店  | 〒960-8061<br>福島市五月町4番25号 福島県建設センター4F        | TEL 024-523-2356<br>FAX 0120-027-256 |
| 茨城支店  | 〒310-0062<br>水戸市大町3丁目1番22号 茨城県建設センター6F      | TEL 029-221-3800<br>FAX 0120-027-306 |
| 栃木支店  | 〒321-0933<br>宇都宮市築瀬町1958番地1 栃木県建設産業会館3F     | TEL 028-639-2388<br>FAX 0120-027-316 |
| 群馬支店  | 〒371-0846<br>前橋市元総社町2丁目5番地3 群馬建設会館3F        | TEL 027-252-1661<br>FAX 0120-027-326 |
| 埼玉支店  | 〒330-0063<br>さいたま市浦和区高砂4丁目3番15号 K・Sビル5F     | TEL 048-861-8885<br>FAX 0120-027-336 |
| 千葉支店  | 〒260-0024<br>千葉市中央区中央港1丁目13番1号 千葉県建設業センター6F | TEL 043-241-6101<br>FAX 0120-027-346 |
| 神奈川支店 | 〒231-8463<br>横浜市中区尾上町1丁目6番地 VORT横浜関内Ⅱ 2F    | TEL 045-662-8203<br>FAX 0120-027-356 |
| 山梨支店  | 〒400-0031<br>甲府市丸の内1丁目13番7号 山梨県建設会館4F       | TEL 055-237-8182<br>FAX 0120-027-366 |
| 長野支店  | 〒380-8537<br>長野市南石堂町1230番地6 長建ビル4F          | TEL 026-226-7520<br>FAX 0120-027-376 |
| 新潟支店  | 〒950-0965<br>新潟市中央区新光町7番地5 新潟県建設会館3F        | TEL 025-285-7151<br>FAX 0120-027-386 |
| 富山支店  | 〒930-0094<br>富山市安住町3番14号 富山県建設会館4F          | TEL 076-441-4356<br>FAX 0120-027-406 |
| 石川支店  | 〒921-8036<br>金沢市弥生2丁目1番23号 石川県建設総合センター3F    | TEL 076-242-1231<br>FAX 0120-027-416 |
| 福井支店  | 〒910-0854<br>福井市御幸3丁目10番15号 福井県建設会館3F       | TEL 0776-21-8686<br>FAX 0120-027-428 |
| 静岡支店  | 〒422-8067<br>静岡市駿河区南町18番1号 サウススポット静岡15F     | TEL 054-202-2484<br>FAX 0120-027-506 |
| 愛知支店  | 〒461-0008<br>名古屋市中区武平町5丁目1番地 名古屋栄ビルディング3F   | TEL 052-962-3461<br>FAX 0120-027-516 |
| 岐阜支店  | 〒500-8382<br>岐阜市藪田東1丁目2番2号 岐阜県建設会館5F        | TEL 058-273-2543<br>FAX 0120-027-526 |
| 三重支店  | 〒514-0003<br>津市桜橋2丁目177番地の2 三重県建設産業会館5F     | TEL 059-226-4880<br>FAX 0120-027-536 |
| 大阪支店  | 〒541-0043<br>大阪市中央区高麗橋3丁目4番10号 淀屋橋センタービル12F | TEL 06-6226-5700<br>FAX 0120-027-546 |